

社会福祉法人さくらの家福祉農園

# 事業計画書

2020 年度

## I 法人本部 事業計画

### 1. 法人運営

さくらの家福祉農園は2006年10月25日に社会福祉法人の認可を受け、13年が経過しました。2008年に相談事業の追加、2010年に生活介護を開始するなど、初期の5年で現在の基盤が形成されましたが、今後の法人の方針（中長期的展望）が不明確なままでした。これまでも理事会等で、5年先10年先を見据えた方針の明確化が叫ばれてきました。昨年度、様々な方面からのご意見をいただきながら、本法人の身の丈に合わせた今後の方針を決定させていただきました。

#### (1) 障害福祉サービス事業(多機能型「さくらの家福祉農園」)について

指定就労継続支援B型事業所である「さくらの家福祉農園」は、2007年に当初40名という定員で開設されました。2010年に、利用者の障害特性に合わせた支援を行なうために、生活介護の指定を受け、その後定員数も全体で20名という規模に致しました。経営面から考えると、定員数を増やすとともに利用者を増やし、経営基盤の安定化を図ることが最善といえます。しかし、資金面・人材面などハード・ソフトの両面で、今後多機能型事業所の規模を拡大することは困難であるとの結論に至り、現状維持での運営、つまり利用者定員を増やさず基本的には新規利用者の獲得を行なわないという方向性で進むことといたしました。

就労継続支援B型事業は、一般就労中の障害者がリタイアした際の再就職に向けた活動場所(一時休息、生活のリズムを作る・立て直す、再就職に向けての訓練など)としての機能を担うものとします。

生活介護事業については、就労継続支援B型事業利用者のなかで、加齢などの理由で作業能力の低下がみられた方について、ADL機能維持のために日中活動を緩やかにこなすための受け皿としての機能を担うものとします。

#### (2) 相談事業について

指定特定相談支援事業所「障がいサポート コールラビ」は、2012年に開設し、8年が経過いたしました。相談支援を行なっている他事業所と同様、本事業所においても経営状況が厳しく、相談員後継者の確保も困難であるなどの理由で、今年度から縮小することとしました。今後は主に「さくらの家福祉農園」に通う利用者についてのみ、計画相談支援を行なうものとします。

#### (3) 法人の他事業について

これまで、さくらの家福祉農園利用者の高齢化対策のためにも、法人としてグループホーム設置・運営の必要性を何度となく検討してきました。しかし、その都度資金的な面や人材確保の難しさ、リスクマネジメントの観点から実現には至りませんでした。前述の障害福祉サービス事業や相談事業と同様、様々な問題点があるなかでの新規事業の推進は困難であるため、グループホーム事業については当面凍結します。

#### (4) 農園事業について

法人設立当初は野菜や苗物、加工品を中心に活動してきましたが、設立後 5～10 年の期間は、利用者が外部で活動することの重要性などから、所外活動を展開してきました。近年になって外部で活動する際の職員の負担等を考慮し、再度加工品・苗物を中心とした農産物の生産に舵を切りました。

「障害福祉サービス事業」のなかで、利用者を増やさないこととしたため、収入を上げるためには、農園事業での増収を図る必要があります。そこで、今後は加工部門の更なる拡大、具体的にはジャムの増産(種類・生産量)と苗物の差別化による販売を展開していきます。

加工品については、ブルーベリージャムの増産とイチゴジャムの開発を目指します。手始めにジャム用イチゴ生産のためのハウス用地の模索、ジャム用ブルーベリーの植栽用地の検討等を行なっていきます。

また、野菜苗・花苗・野菜生産については、このほど自然農法の認証を受けることができ(詳細については「利用者の支援」で後述)、有機農業や自然農法農家、またそういった農法による農産物を求める消費者の需要に応えていきます。

## 2. 理事・監事

### 理事会定例会

- 5月定例会・・・2020年5月27日(水)

2019年度事業報告、決算、定時評議員会期の決定、理事長業務報告、その他

- 10月定例会・・・2020年10月21日(水)

理事長業務報告、法人表彰、その他

- 3月定例会・・・2021年3月3日(水)

2021年度事業計画、予算、その他

その他、法人の状況等により臨時理事会を開催。

### 監事監査

会計顧問である日本コンサルティングによる会計指導および会計担当監事による会計監事監査を定期的実施し、経営の健全化を図ります。

- 2020年4～6月期 ……2020年7月
- 2020年7～9月期 ……2020年10月
- 2020年10～12月期 ……2020年1月
- 2020年1～3月期 ……2021年4月
- 2020年度決算期 ……2021年5月

## 3. 評議員

### 定時評議員会

- 2020年6月17日(水)

2019年度事業報告、決算

その他、法人の状況等により臨時評議員会を開催。

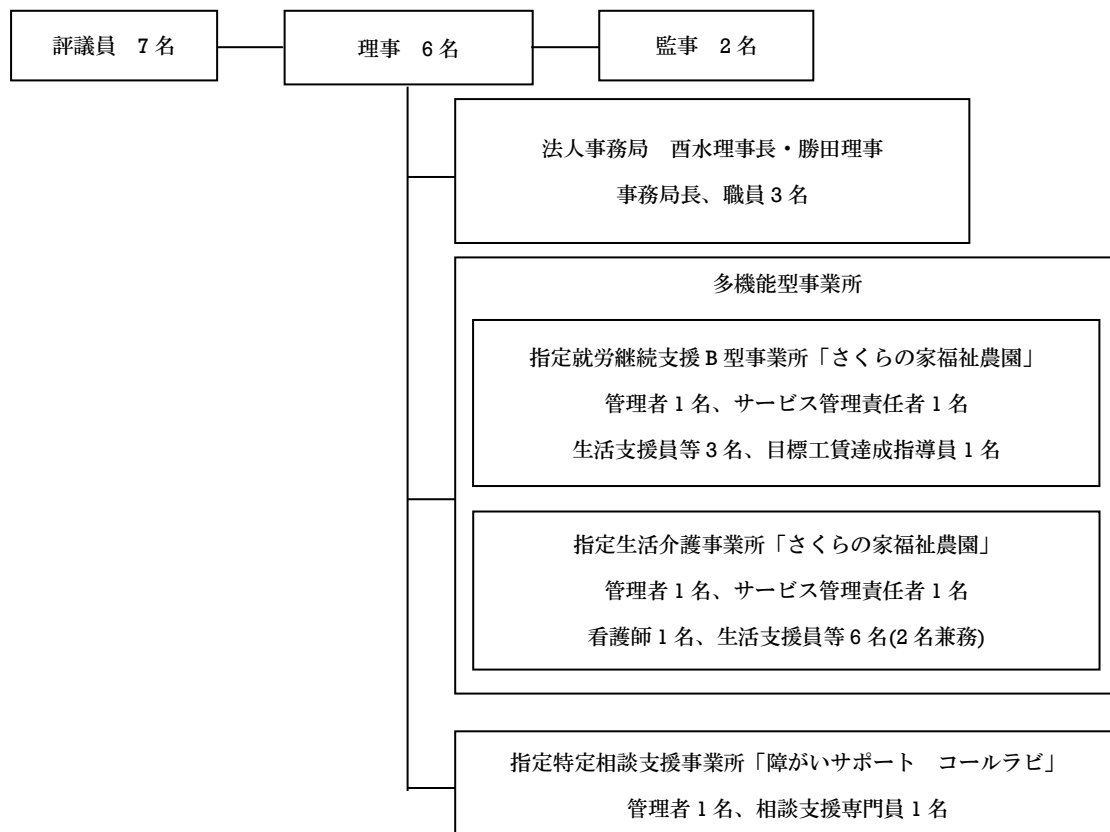
補欠評議員の任期開始

●昨年度末で離任されたお二人の代わりに 4 月 1 日から新任のお二人が着任いたします。  
前任者の残任期間が任期となります。

#### 4. 役職員研修等

- ・神奈川県知的障害福祉協会 施設長会（研修会）への参加
- ・神奈川県知的障害福祉協会 湘南西地区施設長会（研修会）への参加
- ・人事・労務管理者等研修への参加
- ・人権・虐待防止等研修への参加
- ・神奈川県主催の法人代表者会への参加
- ・伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会への参画および研修会への参加

#### 5. 法人組織



## Ⅱ 多機能型（指定就労継続支援B型事業所および指定生活介護事業所）「さくらの家福祉農園」事業計画

### 1. 運営方針

#### 就労B

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

#### 生活介護

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する者に対して、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

### 2. 事業内容

#### 就労B

- ①就労継続支援B型における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした日中活動の支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②就労継続支援B型計画の作成を行ないます。
- ③訓練等給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤職場実習、施設外就労、施設外支援などの就労に向けた支援および求職活動、また就労後の職業生活における相談等の職場定着のための支援を行ないます。

#### 生活介護

- ①生活介護における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした機能訓練のための支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②生活介護計画の作成を行ないます。
- ③介護給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤創作的活動、生産的活動、余暇活動等の支援を行ないます。

### 3. 人員配置

#### 2020年度 各事業所人員配置数

	就労継続支援B型	生活介護
職員配置基準	6:1以上 「目標工賃達成指導員」配置	6:1以上
管理者(施設長)	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
事務員・経理	2名(兼務)	
生活支援員・職業指導員等	2名	5名
目標工賃達成指導員(就)※	1名	
看護師		1名
医師		1名(嘱託)

※工賃向上計画に基づいて設定した目標工賃の達成に向け、就労継続支援B型計画に基づき、利用者の技術向上のための支援を行います。

### 4. 利用者の支援

#### 個別支援計画

各事業利用者には個別支援計画を作成し、その内容にしたがって支援を行いません。計画はサービス管理責任者と支援職員が半年に一度ご本人と面談(モニタリング)して立案します。聞き取った内容とともに、会議(個別支援計画策定会議)を開催して各職員から集めた情報を基に計画を作成します。その内容は主に、「ご本人ができること(作業)を伸ばしていく」という内容になっています。

その他にも必要に応じて個別支援会議を実施し、課題を整理・対応します。

#### 車輜による送迎

生活介護・就労継続支援B型両事業所に継続して通所を可能にするために車輜による送迎を実施しています。8人乗り普通自動車1台および4人乗り軽自動車3台による4コースの送迎を実施します。

#### 就労支援としての農園事業

ご本人の得意なことや好きなことをモニタリングし、それを中心に作業を組み立て、就労に向けて意欲が高まるよう支援をしています。また、就労を目指す方は、ご本人にとって少し難しい作業に挑戦してもらうなど、より高度な作業を行いません。また、施設外就労等をとおして、就労に対する意欲が増した方には、段階的に就労の機会を提供できるよう取り組みます。

具体的には、次のことに取り組みます。

##### 1) 自然農法による農園作業

利用者が米、野菜、野菜苗、花卉、花苗、加工品、堆肥などの生産に携わることができるように、職員が工夫をしながら作業を行いません。

ここ2～3年で、有機農業・自然農法農家からの苗の需要が高まり、中には自然農法認証団体から認定を受けた苗を使用しなければ、自然農法農産物として認可されない野菜農家もあります。その需要に対応すべく、有機 JAS 法に準拠した自然農法の認証団体である(一社)MOA 自然農法文化事業団の認定を受けて、生産を行なうこととなりました。当団体としては、これまで苗生産での認可はないとの事で、モデルケースとなり期待を受けています。

## 2) 所外作業

所外で行う作業は外部の方との接点であり、「きちんと仕事をする」ことを学ぶ場となっています。2011 年度から収穫作業を続けているブルーベリーの摘み取り作業、さらに、他施設等花壇・畑整備、個人宅庭木剪定等の作業、近隣の特別支援学校での月一回の販売活動も継続して行ないます。

## 3) 施設外就労

所外作業のうち、施設外就労の契約先となっている場所で、就労の体験ができるよう支援します。

## 就労 B 利用者の工賃

昨年度は、みかん作業から撤退した影響及び全体的な販売活動の低迷などにより、平均工賃額がダウンしました。今年度は回復を目指しますが、実績を基に算出して前年度並みとしました。

### 2019 年度 目標工賃月額

	2018 年度神奈川県平均	2018 年度さくら実績	2019 年度さくら見込み <sup>※1</sup>	2020 年度さくら目標
月額	14,696 円	11,933 円	11,205 円	11,000 円

※1・・・2020 年 2 月 29 日現在

## 生活介護支援としての農園事業

農作業を ADL 機能維持訓練として行ない、楽しみながら作業できるように支援します。

①機能訓練；一連の農園作業（種まき、鉢上げ、収穫等）を機能訓練として行ないます。

それぞれが作業に携わることができるように工夫します。また、健康増進のために歩行・体操等も取り入れます。

②創作的活動；リースづくりや陶芸等を行ないます。

③生産的活動；堆肥生産、苗(野菜・花卉)生産等を行ないます。

## 日中活動支援

利用者本人自治会活動(メンバー会議等)、昼食会、陶芸・DVD 鑑賞等、余暇の過ごし方(日帰り旅行等)等を支援します。

## 5. 通所利用者の定員および登録者数

定員は、多機能型として20名（就労B型10名、生活介護10名）となっています。今年度は、就労Bが12名、生活介護が11名の合計23名でスタートとなります。

### 各事業所登録者数

	性別	2019年度 4月1日	2020年度 4月1日予定	備考
就労B 登録利用者数	男性	8名	8名	昨年度中に1名退所(就労)、 1名再利用(就職リタイア)。
	女性	4名	4名	
小計		12名	12名	
生活介護 登録利用者数	男性	9名	9名	昨年度中に2名退所、1名新規利用。
	女性	3名	2名	
小計		12名	11名	
合計		24名	23名	全体で昨年度当初比1名減。

## 6. 研修計画・・・適切な利用者支援ができるよう次の研修を行ないます。

- ①中堅職員研修；採用後概ね3～7年の職員に対する研修（神奈川県社会福祉協議会等が主催する研修）
  - ②サービス管理責任者実務経験期間；昨年度、サービス管理責任者基礎研修を修了した1名の職員が、実務研修期間となり、OJTでサービス管理責任者の仕事を学びます。2年間の経験が必要となるため、来年度まで継続します。
  - ③人権・権利擁護研修；全職員対象（内部研修および外部研修会）
- その他、必要に応じて各所で実施される研修を受講できる体制を整えます。

## 7. 防災・防犯・安全対策

### ●防災訓練

例年どおり、7月に火災想定、3月に地震想定 of 避難訓練を行ないます。また、12月には馬渡地区自治会の総合防災訓練に参加し、地域との連携を図ります。

### ●消防用設備点検

消防法に定められた消防用設備（消火器・避難誘導灯）等の点検を、株式会社ヒラボウに依頼し、6ヶ月ごとに行ないます。また、毎日業務終了時に自主検査票に基づいて、事業所内の安全点検を行ないます。

### ●夜間防犯対策

2013年より、事務所の夜間防犯対策として、株式会社特別警備保障の機械警備システムを導入しています。今年度も継続して依頼します。



## 8. 地域生活サポート事業

### ●地域交流等支援事業

地域住民との交流等を通じて福祉の推進と相互理解を深めることを目的とする県・市の補助金事業を行ないます。

今年度も、「アグリフェス（＝農業まつり・農業市）」を中心に、地域住民との交流を図ります。

5月	・・・アグリフェス「野菜づくり体験」野菜の定植
6月	・・・アグリフェス「田んぼ体験」田植え・ジャガイモ掘り
7月	・・・アグリフェス「田んぼ体験」田の草取り
9月	・・・アグリフェス「田んぼ体験」稲刈り
11月	・・・アグリフェス「田んぼ体験」もちつき
12月	・・・クリスマス昼食会
2月	・・・アグリフェス「野菜づくり体験」種まき・ジャガイモ植え
3月	・・・年度末昼食会
陶芸	・・・毎月

## 9. 地域に対する取り組み

### ●「いせはら子供食堂」への野菜の納入

社会福祉法人制度改革の際に定められた「地域における公益的な取り組み」の一環として行ないます。

### ●特別支援学校等生徒保護者の見学受け入れ

湘南養護学校、伊勢原養護学校、平塚養護学校等。

### ●利用希望者の実習見学等受け入れ

相談支援事業所等を通じて、体験等の希望があった場合に行ないます。

### ●教職員予定者の「介護等体験」受け入れ

神奈川県社会福祉協議会が実施する事業の受け入れを行ないます。

### ●隣接市中学生職業体験等受け入れ

平塚市立大住中学校、秦野市立本町中学校の受け入れを行ないます。

### ●地域活動への参加

納涼祭や防災訓練への参加、草刈り・ゴミ拾い等地域の美化に努めます。

### ●見学・実習(講習)等受け入れ

環境保全型農業に関心のある個人・団体の受け入れを行ないます。国際交流も行なわれます。

### Ⅲ 指定特定相談支援事業所「障がいサポート コールラビ」事業計画

冒頭で述べたとおり、今年度から計画相談支援の規模を縮小します。「さくらの家福祉農園」利用者については、これまでどおり計画相談支援を行いません。

#### 1. サービス利用計画の作成とモニタリングの実施

#### 2. 外部研修への参加と研修企画運営への参画

- 相談支援スキルアップ研修への参加
- 相談支援専門員研修、機関連携研修へ参加
- 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター連絡会への参加
- 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会研修への参加